

○24番（森戸よう子議員） では、午後一番で質問させていただきます。

1番目は、東小金井駅周辺の自転車駐車場の増設を求めるということであります。この間、私のところには、自転車駐車場がいっぱいで、一時預かりなども含めてなかなかとめられないというご要望が来ました。市が管理運営する自転車置場は、武蔵小金井駅も東小金井駅も減っているという状況であります。今回は東小金井駅周辺に限って質問いたしますが、武蔵小金井駅についても検討していく必要があると考えています。

民間で運営される自転車駐車場が、今、ありますが、例えば、nonowa西口の自転車駐輪場は、24時間100円だったのが、今、8時間100円と変わってまいりまして、24時間とめると300円ということになります。この利用者から、8時間というのはどういうことなんだと言われましたが、民間の会社が運営していますので、市としてあれこれ言うことはできないのではないかと思います。しかし、やはり民間に委託というか、民間が行うということはこういうことなんだなということ、大変、つくづく感じさせられました。

東小金井の駅周辺なんです。今日、資料も部局から提出していただいておりますが、民間で運営される自転車駐車場も含め、総台数はどう変化しているのか、まず、お答えをいただければと思います。

• 94:

○都市整備部長（若藤 実） 東小金井駅周辺の自転車駐車場についてのご質問でございます。

令和5年6月末時点におきまして、市が管理する自転車駐車場は1,873台、民間が運営する自転車駐車場は1,975台と、合わせて3,848台の収容台数となっております。

昨年には東小金井駅北口の民間が運営する自転車駐輪場が閉鎖されたところでございます。また、市が管理する自転車駐輪場につきましても、土地所有者のご好意で運営されているところが多く、土地所有者の意向により廃止となり、中長期的には減少傾向にあると考えてございます。

• 95:

○24番（森戸よう子議員） ということで、全体としては減少傾向にあるということでありませう。

Cocoバスの、小金井市の公共交通に関する現状と課題の中で、アンケート調査が行われました。アンケート調査で、駅までの手段として何を使っているのかということで、自転車を利用するという方は、東小金井地域は22.2%、武蔵小金井駅は13.3%ということで、東小金井駅は自転車を利用する方々が非常に多いということでありませう。

先ほど部長からもありましたが、東町四丁目の無料駐輪場が撤去されることになり、また、北口は既に、大規模店舗の出店のために、この駐輪場がなくなったという状況でありまして、駐輪場の確保が難しくなっているのではないかと思います。

今後、東町二丁目にも、一戸建てですが、46軒の大規模開発が行われようとするなど、まだまだ東町地域、緑町地域は、新しい住宅などが建設されるということだと思ひます。そうしたことを見

込めば、需要が高くなっていくのではないかと考えていますが、市の見解はいかがでしょうか。

- 96:

○都市整備部長（若藤 実） 議員からご紹介いただきました東小金井南第3自転車置場は、使用台数は220台となっているところをございますが、本年12月に閉鎖することとなりました。東小金井駅周辺における自転車駐車場の収容台数3,848台のうち、利用台数は2,747台となっており、現在約70%の利用率で、約1,100台分の余剰があると考えているところをございます。

- 97:

○24番（森戸よう子議員） 1,000台の余剰があるということではありますが、私が聞いているのは、住宅が増えて人口が増えるではないですか、だから需要が高くなっているのではないですかと聞いております。1,000台あるということですが、東町四丁目の無料駐輪場が220台などを含めて考えると、非常に私は不十分だなと。提出していただいている資料であります、例えば、やはり、駅から遠いと使わないんですね。東大通りの西側に駐輪場があります。これは収容台数1,298台あります。しかし、利用率は41.4%であります。やはり、使い勝手が悪いわけですね。だから、例えばこの1,298台を総台数から除いたら2,600台ぐらいになって、到底足りないということでありまして、ぜひ、増設に向けて動いていただきたいなと思います。

2番目に、東小金井駅周辺に早急に増設を求めたいということでもあります。

国土交通省が、自転車駐車場の整備のあり方に関するガイドラインを発表しておりまして、将来的にはまちづくりの中で、どうやって、この駐輪場を設けていくのかを考える必要があると思います。例えば、東小金井の北口の区画整理区域内の駅前の公園がありますね。あの公園を、例えば親子で使うとしたら、自転車で来たら、自転車は違法駐輪で撤去されるわけですよ。だから、あそこには子どもと一緒に遊びには来られない。そのためには、北口のどこかに、もうちょっとしっかりと、公園周辺、もしくは地下にという方もいらっしゃいましたけど、やはり駐輪場は必要なんだろうと思うんです。

そういうまちづくり全体の中で考えていくべきだと思いますが、当面のこととして、以下の4点を提案したいと思います。1つは、東小金井駅北口に出店する大規模店舗の駐輪場、ここの台数は190台ありますが、更に増やすことを市側から要請していただけないだろうか。これは、商店の方々からも、駐輪場の台数を増やせないかという声が出されておまして、その点でどうでしょうか。2つ目には、区画整理区域内にあるまちづくり用地の暫定的な使用が考えられないか。3つ目には、平成17年に、駅周辺における放置自転車対策として、道路事業として、歩道上に自転車等駐車を設置することができるよう、道路法施行令が改正されました。道路上に、道路管理者が設ける自転車駐輪場が、道路附属物として追加されています。例えば、東小金井駅北口のロータリー北側などに、小規模でも設置することはできないでしょうか。買い物をする人などを含めて、やはり、自転車を置く場所がないんです。そういうことを考えていただけないかということです。4つ目には、かねてから申し上げております、東小金井駅南口なんです、日本歯科大学グラウンド用

地には赤道が真ん中に走っています。この整備をしっかりと行って、日本歯科大学グラウンドの脇に自転車置場をつくること、そして、日本歯科大学グラウンド周辺の市有地などを含めてお借りして、駅の近くに駐輪場を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

• 98:

○都市整備部長（若藤 実） 4点ご質問いただきました。

まず、1点目でございます。大規模店舗の駐輪場の要請ということでございます。小金井市自転車等の駐車秩序に関する条例第12条第2項において、大型店舗等の延べ床面積に応じて、同条例施行規則第8条で定める基準により、自転車駐車を設置することとなっております。ただいまご紹介いただいた店舗に限ったことではございませんが、多くの方が利用することが予想される施設につきましては、附置義務以上に設置をいただくよう依頼を行っているところでございます。

続きまして、2点目でございます。まちづくり用地の暫定使用ということでございます。こちら、区画整理事業が進んでいく中で、担当といたしましては、自転車駐車場として活用できる場所がないか模索をしているところではございますが、現時点の限られた条件下におきましては、具体的にお示ししできるものがないというのが現状でございます。

3点目でございます。歩道上、道路上に自転車の駐車場をということで、北口のロータリーはどうかということでございます。議員から、先ほどご紹介いただきました改正につきましては、市としても認識しているところでございますが、安全な歩行空間の確保といった観点や、駅前広場全体として考えなければならないものでありまして、現時点におきましては、設置をする考えはございません。

4点目になります、日本歯科大学グラウンドについてでございます。ただいま議員からご紹介いただきました、日本歯科大学グラウンドの赤道に関しましては、過去に日本歯科大学にお話をした経過がありまして、その際には、本グラウンドは国に運動場としての登録をしている関係上、他の用途に利用することは難しいということでございました。また、周辺の市有地をお借りするなどの更なる確保をとのご要望につきましては、現状といたしまして、駅から少し離れたところにはなりますが、自転車駐車場に余剰がある状況でございます。しかしながら、駅周辺に自転車駐車場を設置してほしいという要望があることは認識しておりまして、今後の自転車駐車場の利用状況、区画整理事業の進捗状況等を踏まえまして、恒久的に自転車駐車場として活用できる手法がないかを模索してまいりたいと考えてございます。

• 99:

○24番（森戸よう子議員） ゼロ回答だったんですね。ちょっと今、ここで一つ一つ反論すると時間がないので、ただ、一番のチャンスは、大規模店舗の駐輪場ですね、ここを、やはりもう少し増やしてもらおう、これが、私はまずやっていただきたいなということだと思います。依頼を行っているということなんです、これ以上増やす依頼はやってないわけですね。ですから、そこはぜ

ひお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

あと、いろいろ提案をさせていただきました。日本歯科大学グラウンドも、市有地があるんですよ、市の土地が真ん中に走っているわけだから、財産としてはちゃんと整理しないとまずいと思うんですよ、どう見ても。それを整理することは、日本歯科大学グラウンドも駄目という話にはならないのではないかなと思いますので、ぜひ、今後、検討をしていただきたいと、これは申し上げておきたいと思いますが、1点目だけお願いいたします。

- 100:

○交通対策課長（小林大治） 先ほど、部長の答弁の中にはあったところがございますが、少々分かりづらく、申し訳ございませんでした。附置義務の設置台数がありますが、それ以上に、附置義務以上に、できるだけ多く設置していただけるように、こちらからお願いしているということでございます。

- 101:

○市長（白井 亨） 予定はございませんでしたが、ゼロ回答と言われてしまいましたので、ちょっとご答弁をさせていただきます。

以前も、小林議員を始め、様々な議員の皆さんからも、この東小金井駅北口側の駐輪場については、確かに余剰があることは、皆さんご承知いただきながらも、ただ、やはり西側に偏っていて、非常に利便性が悪いということについて、市民の多くの皆さんからご意見をいただいているということをご指摘いただき、それ以降、庁内でも、どういうことができるかということを検討はしてきました。あまり具体的には申し上げられませんが、さっきちょっとお話もありました、公園の地下を活用するとどうなるのかということも、ちょっと金額を、概算ですけども割り出してみたりとすると、とんでもない金額がかかりますので、さすがにそれは無理だろうなということ。あと、道路の脇に設置するということも、案としても検討はしましたが、ただやはり、歩道空間の確保ということを考えますと、例えば、都市部でいうと、そういうことはよくあると思うんですけども、住宅地を有するこの駅前ですと、やはりそういったことは見栄え的にも、景観的にも、その使い方としてもよろしくないだろうなという、いろんな検討を踏まえて、先ほど申しましたように、大型店舗については附置義務以上に設置いただくよう、市としても求めているということでございます。

引き続き、先ほど部長からも答弁ありましたように、今の区画整理状況の進捗状況などを踏まえて、今後についてもできることを検討してまいりたいと考えております。

- 102:

○24番（森戸よう子議員） 分かりました。ゼロ回答ではないということですね。

大規模店舗については、引き続き、できる限り多く増やしてもらうように要請していくということでもありますし、公園なども含めてどうするかということでもありますから、ぜひご検討をお願い

したいということは申し上げておきたいと思います。

続きまして、第2項目の都市計画道路の問題です。市長は、なぜ東京都に対し、中止の申入れを行わないのか、この点について、市長の見解をただしておきたいと思います。

都市計画道路の問題をちょっと考える上で、午前中も議論がありました。私は、今、これだけ世界中が地球気候危機を言われ、世界で自然発生的に火事があちこちで起こっているということ、専門家が、やはり、地球温暖化の問題を指摘されています。火事が大変なことは当然であり、その火事を防いでいくためにはどうしたらいいのかということを考える必要があると。その点からすれば、やはり、世界的にも、人類が森林を壊し、開発を行い、コンクリートをつくり、CO<sub>2</sub>の排出量を増やしてきた、その結果、地球全体が温暖化状況にあるということであり、私は、将来の子どもたちが本当にこの地球に住めるのか、今、そういう状態に来ているんだということ、危機感を持って考えていく必要があるし、そういう地球的な規模で考えながらも、問題はアクトローカリーです。やはり、自分たちの地域で、どんな小さな自然でも守っていかないと、CO<sub>2</sub>の排出量は増え続けるということ、吸収されないということ、私たちはよく考えていく必要があるし、そういう点で、今回の都市計画道路3・4・11号線の区域は、非常に地球的な規模で考えると重要な場所であり、これを守るかどうかは、ある意味、大げさに言って、人類の、また、小金井の子どもたちを含め、将来の人間が生きていける環境をつくるかどうか、これに私はかかっているんだろうと思います。

そういう意味から、市長、ぜひこの都市計画道路3・4・11号線について、市長としても取り組んでいただきたいなと思います。決して市長は、都市計画道路を全面否定しているわけではないと思いますので、ぜひその点は、しっかりとお答えをいただきたいと思います。

6月定例会以降、市長の動きについてということでもあります。資料を提出していただきまして、6月定例会以降、どのぐらい調整をされているのかなということ、7回の調整が行われています。6月の質疑の中で、早急に中止の申入れを行っていただきたいという点について、市長は、私も考えているところだということ、早急に東京都に申入れをされることだと認識していますが、なぜ行かないんでしょうか。いろんな人から聞かれています、的確なご答弁をいただきたいと思います。

• 103:

○市長（白井 亨） 答弁の前に、通告書は、市長はなぜ東京都に対し中止の申入れを行わないのかということですが、まだ行ってないというだけでございます。

今、ご質問をいただきました要望に関することについては、現在調整中でございますので、答弁を控えさせていただきます。

• 104:

○24番（森戸よう子議員） ちょっと議長ね、昨日から、なぜ行わないのかと言っているのに、市長は調整中だと。これね、全然日本語が合っていないんですよ。私はなぜと聞いているので、な

ぜ行かないのかということについて、ちょっともう1回、理由を明確に、議長からも求めていただけないでしょうか。私、昨日、坂井議員の質問に対して、思わず答弁になってないと言ったんですよ。答弁になっていないんですよ、市長。ぜひそこは、なぜ行けないのか、ちょっと、きちんと分かるように答弁していただけないでしょうか。

• 105:

○市長（白井 亨） 行ける状況ではございませんので、行っておりません。

• 106:

○24番（森戸よう子議員） 行ける状況ではないということでありまして。庁内調整が整っていないのかということも言われておりますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

• 107:

○市長（白井 亨） 大変申しわけありませんが、具体的には答弁を差し控えさせていただきます。

• 108:

○24番（森戸よう子議員） 24時間あっても同じ答弁かなと思いますので、大変遺憾ですね。

私は、少なくとも、この表の場で言えなかったら、会派代表者会議なり開いて、今、こうこう、こういう状況になっておりますと、ぜひ、議員の皆さんにはご理解いただきたいということぐらいは説明していただきたいですね。同じ質問を、毎回、定例会ごと、みんなしなければいけないなんていう、こんな非効率的なことはないと思いますので、ぜひ、それは今後検討していただきたいと思います。

次に、私は6月定例会後、東京都に都議団と一緒に出向きまして、いろいろと聞いてまいりました。今年度の予算は、6月定例会で、私は、組まれていないと言ったんですが、建設環境委員会で坂井議員から組まれているという情報を得ていただきまして、都市計画道路3・4・11号線が2,000万円、都市計画道路3・4・11号線が3,300万円という、3,000万円ちょっと組まれています。都市計画道路3・4・11号線はオープンハウスなどの住民ニーズの把握や地下水の調査の予算だということでありまして。東京都の話では、この地域は自然保護条例の景観保全地域に指定されていると。事業として、概略設計の最適な道路設計を今、検討していて、7月時点で、どういう方式にするのかは、まだ結論が出ていないということでありました。結果が出れば、オープンハウスを開催し、市民への説明を行うと。その際には、黒塗りにされた道路概略検討報告書については全部公開できるというものでありました。

市は、こうした状況を速やかに把握して、議会や市民に説明すべきではなかったでしょうか。見解を伺います。

• 109:

○市長（白井 亨） 現段階で申し上げられることは、要望書を提出後には、議会や市民の皆様  
に、しっかりと情報提供してまいりたいと考えております。

• 110:

○24番（森戸よう子議員） 全然かみ合っていないですね。私が聞いているのは、何でもうちょつ  
と詳しく東京都から聞かなかったんですかという話をしているわけです。ぜひ、それはいろいろ意  
見の違いありますよ、しかし、そうだからといって、連絡をとらなかつたらまずいですよ。やは  
り、中止してくれと東京都にはお願いするわけですから、ということからすれば、しっかりと、東  
京都の状況を把握し、そして、どうしたらいいのかというのを検討するのが市長の役割だと私は思  
います。

次に、市として独自の環境調査を行わないかということでもあります。先ほども自然環境問題の話  
が出ておりましたが、国分寺崖線には700種の植物や昆虫、鳥類などがいて、植物は400種、昆虫  
は250種、鳥類は40種、レッドリストは希少種含めた84種、生息しているわけです。先日、一昨  
日ですね、東町五丁目のはげのところに住んでいる方が、オオタカの親子を見たよという情報をい  
ただきました。親子ということは営巣しているのかなとも、ちょっと話はしていたんですが、やは  
り、貴重なこのオオタカというのは、今、昆虫や生物の一番頂点にいる鳥類なんですよ。これが  
いるということは、この国分寺崖線、そして武蔵野公園、はげ、ここに豊かな自然、多様な生物が  
存在をしているんだということを考えなければいけないんですよ。これは、国分寺崖線、ずっと続  
いていますけど、こういう生態系にあるところというのは小金井しかないんですよ。この小金井の  
この自然の多様性を守るかどうか、これは、やはり、今後の小金井にとっても、東京全体にとつ  
ても、貴重な財産だと私は思うんです。

市長が本気で中止を求めるのなら、市長自身も東町五丁目に住んでいらっしゃった、私も住ん  
でいるからよく分かっているということでは説得力がないんですよ。やはり、それは、自然環境保  
護の活動をしている皆さんのお力を借りて、そして、一緒になって、説得力のある知見を小金井市  
として持っていただきたいと思うんですよ。その点でどうか。

そして、市民と一緒にフィールドワークや連続講座などを行って、国分寺崖線と武蔵野公園の自  
然を守り続けている人から市民が学ぶ場所を、ぜひ積極的につくっていただきたいと思いますが、  
いかがでしょうか、見解を伺います。

• 111:

○都市整備部長（若藤 実） 市民の皆様のお力を借りてはということでございます。

生物の調査につきましては、既に東京都が調査を実施しておりますが、議員から今、ご案内いた  
だいたとおり、自然環境団体におかれましても調査を実施していることから、当該自然環境団体か  
らは、はげと野川周辺の自然環境について情報提供を受けております。今後につきましても、自然  
環境団体などの市民の皆様や専門家からの情報提供を受けることなど、必要に応じて検討してまい  
りたいと考えてございます。

また、市民が学ぶ場をつくらないかということでございます。はげや野川等の自然環境の保全は、本市にとって重要だと認識してございます。環境について市民が学ぶ場につきましては、庁内関係課との調整も必要でございますが、議員からのご提案については、ご意見として受け止めさせていただきたいと存じます。

• 112:

○24番（森戸よう子議員） ぜひ、環境調査をしっかりと、小金井市としても行っていただきたいと、説得力のあるものを持っていただきたいなと思います。

次に（3）として、市はこの間出されている様々な意見や疑問について、しっかり答えるべきではないかということでもあります。この都市計画道路3・4・11号線の第4次事業化計画に入る理由というか、という中に、将来の交通量予測調査があったと思うんですよ。これで、相当交通量が増えるので、その道路を拡幅しなければいけないということが言われました。

今日、皆さんのお手元に、東町二丁目付近の、これは東京都の道路交通量調査の結果であります。令和3年、2021年に、棒グラフがあると思うんですが、2005年、今から16年前は、東町二丁目、連雀通り付近なんですが、1万2,779台でした。しかし、令和3年は8,770台ということで、68%に減っているわけです。そういう点からすると、東京都のエビデンスは崩れているんですよ。エビデンスってよく言われるんですが、東京都の交通量調査で、エビデンスはもう崩れています。したがって、交通量調査について、交通予測を東京都に求める必要があるのではないのでしょうか。これは、東京都の建設局の方にこれを言ったら、それは都市整備局なので、建設局ではありませんと、計画を立てる方だと言われて回答はもらえなかったんですが、ぜひ、私は交通量予測については、改めて見るべきだと。小金井市内、ちょっと見てみました。相当細かい字で書いてあったんだけど、見たんだけど、貫井北町方面も、やはり交通量が減っているんですよ。だから、これで本当に必要なんですかということでもあります。その点でいかがでしょうか。

• 113:

○都市整備部長（若藤 実） 現在の都市計画道路につきましては、平成28年に策定された東京都における都市計画道路の整備方針、第4次事業化計画において、将来交通量の推計を検証しております。

今後、都市計画道路の必要性の検証を行う場合には、新しい交通量データに基づく検討が必要だと考えておりますので、その旨を東京都に求めるなど、必要に応じて対応してまいりたいと考えてございます。

• 114:

○24番（森戸よう子議員） ありがとうございます。ぜひ、交通量予測はもう一度改めるべきだと私は申し上げますし、その点で、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、歴史的経過についてであります。この間、いろんなチラシが出されておりますが、社会情



勢の変化の中で見直しを行うことは十分にあるし、国土交通省もそのことを認めています。小金井市が3・4・11号線を、都道として整備を要請したので、そういう意味で、都市計画道路として整備する必要があるという、そういう論もありました。しかし、私はここで皆さんに、小金井市議会史をご紹介したいと思います。時間がないのであまり全部述べられませんが、今日、皆さんのお手元に、2ページ目の左側と、それから1ページ目と2ページ目に、ちょっと状況をお伝えしております。昭和30年代に、東小金井駅の新駅設置の運動が地元東町で始まり、寄附も市民から集められて新駅設置の機運が高まりました。国鉄も新駅設置を承認いたしました。しかし、国鉄からは、新たに新駅と併せ、貨物駅併設の協力依頼が来たわけです。この貨物駅は、中野三鷹間の国鉄の立体高架化事業のため、従来の中野、荻窪、吉祥寺、武蔵境、国分寺にあった貨物駅が使えなくなることから、これを一本化して東小金井に集める計画が持ち上がったわけです。新駅設置は賛成だけでも、貨物駅の設置によって、この5つの駅から年間数十万トンの貨物量を扱うことになると、周辺の道路整備やインフラの整備が必要になることから、小金井市の財政では厳しいこと、また、周辺の環境が悪化するということが問題となり、市議会も意見が分かれ、決められなかったという状況があったわけです。

しかし国鉄は、当時の建設省に、公共用地取得に関する特別措置法に基づく事業として認定するよう申請しました。この認定がおりれば、住民が反対しても土地収用法が発動されるという強固なものだったために、非常に市側も困ったという状況でありました。その困ったが、この2ページ目に書いてあります。新駅設置という地元の悲願を逆手にとって、貨物駅併設のゴリ押しを強行する国鉄と、その後の道路整備の付帯設備投資を課される小金井市、また一つ積まれた難問に市議会は八方ふさがりの状態だったということなんです。それで、結局は、こういう国鉄の強行に押され、この私がつくりました年表みたいなものを見ていただきたいんですが、反対運動も起こったわけですが、1964年1月30日に市議会の臨時会が開かれ、15項目の条件をつけて、賛成多数で貨物駅設置を認めたということなんです。このときに、都市計画道路3・4・11号線や都市計画道路3・4・8号線などを含めて都道に編入してほしいという要望書が出されたわけですよ。

それで、結果的にどうなったかということ、1964年2月1日、東京都、国鉄、小金井市と覚書を締結しました。それは、東小金井駅貨物駅設置に伴い、早急な整備の必要を認め、都市計画道路3・4・11号線、これはちょっと現在名で言っていますが、を含む3路線を速やかに実現するよう誠意を持って努力するというので、東京都、国鉄、小金井市長鈴木誠一さんのサインで合意をしたわけです。鈴木誠一市長は、2月17日に、都議会に、都市計画道路3・4・11号線道路を都道編入してほしいという陳情書を出して、都議会は採択いたしました。しかし、1964年9月10日に東小金井駅が開設して、1965年4月には貨物駅が操業開始しましたが、一向に都道の編入は行われませんでした。1969年6月24日、関市長が、都道編入などを請願し、1970年にも2年続けて関市長から、都道編入などの請願を提出しました。そして、1971年、都道編入の整備に関する陳情書が提出されて、これが採択をされたわけです。ところが、都道に編入された年は、いつだったのでしょうか。これが、昭和48年、つまり、1973年なんです。貨物駅が1965年につくられていますから、それから8年後なんです。

それで、私は何が言いたいかというと、結局、市議会は、貨物駅が設置されたけれども、道路がなかなか整備できない。周辺で、区画整理の運動などもありましたけれども、そういう流れの中で、一向に都道として整備されることはなかったわけです。いつ、都道として整備されたんでしょうか。市長、分かりますか、第一次区間として整備が始まったのは1985年なんです。それで、その前年の1984年には、貨物駅は廃止されているんです。つまり、覚書で貨物駅の整備に伴い速やかに実現するようお互い努力しようと言っていたこの覚書は、実現しなかったんですよ。分かりますか。だから、私たちは都道として要求した、しかし、覚書どおりに東京都はやってくれなかったのではないですか。だから、お願いしたんだから、これは応じる必要があるでしょうではないんですよ。覚書をほごにされたわけです。結局、50年の間に、貨物駅が廃止され、JRが高架化され、そして地球気候危機が叫ばれるような事態となっているわけですよ。その社会情勢の著しい変化を私はよく見る必要があるのではないかと考えているんです。

都市計画道路の見直しについて、国がガイドラインを出しています。この中で、適時適切な見直しを行うことを提案しています。とりわけ、過去ではなく都市の将来像との関係で検証していくことが求められているということが、このガイドラインで述べられているわけです。

今、小金井市の第5次基本構想は、目指す将来像を、自然環境を保全し、生物多様性に配慮するなど、自然と共生した緑豊かなまちを、これを将来像として掲げています。そして、土地利用の誘導でも、国分寺崖線は緑のゾーンとして、ヒートアイランド現象の緩和や生き物のすみかとして、これを守るんだということを掲げているわけです。先ほど、既存としての行政計画がどうのこうのとおっしゃっていましたが、私たちの最高のまちづくりの憲法はここにあるんですよ。副市長、そのことをお分かりですか。何かすごく、私、聞いていて、変な答弁されているなど思っていたんですけど、私がもし違っていたらおっしゃっていただきたいんですが、私は、そうしたことから考えるならば、今、国分寺崖線を守るという観点からも、都市計画マスタープランの将来像を実現する上でも、都市計画道路3・4・11号線についてはあり方を検討し直すべきではないかと思います。都市計画道路3・4・11号線の都道編入の経過も含めて、東京都に伝えるべきではないかと思いますが、見解を伺います。

- 115:

○都市整備部長（若藤 実） ご指摘のとおり、都市計画マスタープランの方針に基づいて進めることが必要だと認識してございます。

また、都市計画マスタープランでは、都市計画道路の方針について、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、必要に応じて見直すべきものは見直していきますと記載されてございます。都市計画マスタープランに基づき、必要に応じて対応してまいりたいと考えてございます。

また、検討することとなった際には、都市計画マスタープランに基づきながら、東京都とも連携してまいりたいと考えてございます。

• 116:

○24番(森戸よう子議員) ちょっと、歴史的経過のところは、ぜひ、経過も含めて東京都にもお伝えいただきたいと思いますね。ある意味、覚書はほごにされたんだから。貨物駅があるときには、都道はできなかつたんですよ。その点は、ぜひ、捉えていただきたいと思います。

あと、避難場所の問題が出ておりますが、広域避難所は武蔵野公園でありますけれども、しかし、広域避難所というのは、東中学校の一時避難所が火事で、逃げなければいけなかったときに、広域避難所に移るといことなんですよ。東中学校から、もし、広域避難所に移るときに、この都市計画道路3・4・11号線は通らないですよ。通るのは、野川公園の脇の一丁目のならばが丘の、行くとしたらあそこだと思うんですよ。あそこと言ったらちょっと説明が不足かもしれませんが、なおかつ、東中学校から武蔵野公園まで行くには非常に距離があります。そうであるとしたら、三鷹のICU、国際基督教大学も、広域避難所に三鷹市は指定しています。ここに逃げさせてもらうということも、私は1つ、考える必要があると思います。道路を広げれば防災だというのは、ちょっと私は、あまりにも飛躍し過ぎている。しかも、都市計画道路3・4・11号線、あそこを走らせて、火事になったときに、あの道路が風で、あそこは坂になっているから、ずっとすごいスピードで風が来るんです。それは我が家でもよく分かるんですが、そういう点からすると、逆に火災を広げる可能性もあると専門家は言っています。

必要なことは防災に強いまちづくりをつくっていくことです。東町五丁目の広域避難場所の変更や、家庭用の感震ブレーカーなど、火災をできる限り抑えるようにしたらどうでしょうかということです。そこまで答弁をお願いします。

• 117:

○都市整備部長(若藤 実) 感震ブレーカーについてでございます。感震ブレーカーの配布につきましては、今年度に東京都が事業を実施すると聞いてございます。

また、議員のご提案につきましては、ご意見として受け止めさせていただきたいと存じます。

• 118:

○24番(森戸よう子議員) ご意見として受け止めるのではなくて、総務部長もいらっしゃいますので、ぜひ、感震ブレーカーの予算化をよろしくお願いをしたいと思います。

防災に強いまちづくりという点で言えば、やはり、必要なことはしっかりと、自分たちで自分たちのまちを守ることだと思います。防災訓練などを行って、消防署の方が見えますが、私たちは皆さんを守れませんと言われるんです。自分たちでまず、身を守ってくださいと言われて、うーんと考えることもあるんですが、そういう点で、自分たちで身を守るためには、今、東町五丁目自主防災会、1つできました。もう1つ、今、できる機運があります。そういう防災会を通じて強いまちをつくっていくということだと思います。

最後であります。市長は公約を守り、早急に中止を申入れよということでもあります。

私は、ちょっと、第5次事業化計画の問題、先ほど坂井議員から質問があったのでこれはいたしません。それから、国の都市計画道路の見直し問題、これも先ほど答弁がありましたので、大丈夫です。

次に、調布市では、道路網計画を策定しています。ご存じでしょうか。優先的に整備する路線、準優先路線など、都道も含めて検討見直しを独自に行っています。今、国は、都道を市町村が検討してもいいですよとなっているわけですよ。したがって、私は、住民の井戸端会議みたいなのを調布市では行って、住民がしっかりと道路の在り方を検討するということがやられています。防災上の観点で、狭隘道路のことをおっしゃいます。しかし、都市計画道路3・4・11号線をつくっても、東町五丁目の狭い道に入らなければ救急車も通れないし、助けることはできないということになるので、この狭隘道路をどうしていくのか、これを住民参加で、一緒に考えていくということが、私は必要ではないかと思います。調布市のようなやり方も一つだと思いますが、その点でいかがでしょうか、見解を伺います。

• 119:

○都市整備部長（若藤 実） 調布市が都市計画道路の生活道路体系的、機能的に連携した道路網として形成をしていくためには、双方の道路をバランスよく整備していくことが重要であると考え、現在の都市計画道路と生活道路の計画を一体的に検討し、道路網計画を策定していることは承知しております。

地区の日常的な交通を受け持ち、幹線道路網と一体的に機能する生活道路網についても、大切な視点だと認識しておりますが、都市計画道路ではない生活道路を拡幅することについては、市民のご理解、権利の問題、財源等の課題があると認識しておりますことから、ご提案につきましては、ご意見として受け止めさせていただきたいと存じます。

• 120:

○24番（森戸よう子議員） ご意見として受け止めるというのではなくて、私も、これが全面的にいかどうかというのはまだ判断はつきませんが、しかし、住民と一緒に、自分たちの道路のあり方を考えるというのはすごく大事なことだと思います。

長野県の栄村は、道路法に基づかない道路ですが、自分たちの独自財源で、どれだけの幅があれば安全で安心なのかと一緒に村と検討して道路をつくっているという経験もあります。ぜひ、こういう方式も検討していただきたいと思います。

市長、市民からは、曖昧な態度を取り続けた前市長ですら、市民の理解の進展が十分であるとは言えない状況であり、と逃げ道をつくりながらも、現時点では事業化に賛同いたしかねますと、2度の意見書を提出しています。新市長就任後、都に対して1年近くも何ら公式意見を表明していないことは、新市長は道路推進に反対ではないとみなされても仕方がない状況となっていると、厳しい指摘が寄せられています。市長は早急に、東京都に要請すべきだと思いますが、見解を伺います。

- 121:

○市長（白井 亨） 市長就任後、東京都への要望につきまして、市民や議会の皆様から数多くのご意見をいただいているところであります。

現時点で要望できておらず、調整中のため、状況をご説明できないことは大変恐縮でございますが、当該2路線の整備事業につきましては、公約に沿って適切に対応してまいりたいと考えております。

- 122:

○24番（森戸よう子議員） 適切に対応してまいりたいということですが、ぜひ早急に、東京都に申入れを行っていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

最後、3番目、P F A S、有機フッ素化合物の地下水等の汚染対策を問うということでありませう。

発がん性や免疫性など健康影響が指摘される有機フッ素化合物が検出されている問題は、小金井市民にとっても目をそらすことはできない問題となっております。日本共産党国会議員団は、都議会議員団、各市の市議団と一緒に、6月29日、防衛省、環境省、外務省に対する聞き取り調査を行いました。小金井市からはたゆ議員が参加しています。7月25日にも改めて防衛省などへの聞き取り調査を行っておりまして、これには水上議員が参加しております。

この6月29日の防衛省の担当者とのヒアリングで、米軍基地で2010年から12年に、P F A Sの漏出があったことを公式に認めました。環境省は、一般的に漏出すれば地下への浸透は十分考えられる、どう対応したか、防衛省と連携し、事実関係を確認したいと答えています。建設環境委員会でも述べられてはいますけれども、時間の関係でちょっと省きます。(1)、各市はこの間様々な取組を実施しています。小金井市として、公共施設にある井戸などを含め、民間の井戸についても、理解を示していただいたお宅について調査をし、実施すべきではないですか。国分寺市は昔の井戸水として調査をし、値が高い井戸もあえて公表しています。昨日も安田議員から紹介がありましたが、武蔵野市は災害用井戸の調査を行う、飲用水にしていな調布市も、災害時用井戸の調査を行うとしています。ぜひ、他市では調査を予算化していますので、小金井市としても行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

そして、もう1つ、P F A S汚染の除去は、活性炭除去装置の設置が有効だと言われております。各務原市では、小・中学校、高校、保育園、幼稚園に浄水器の設置を市として行おうとしています。この点についていかがでしょうか、見解を伺います。

- 123:

○環境部長（柿崎健一） それでは、井戸の調査ということでございます。

井戸の調査については、有機フッ素化合物に係る健康への影響評価や、暫定目標値については、現状、国が設置しております専門家会議において、科学的知見を収集している段階であり、暫定基

準値の見直しですとか、それから汚染除去、血液検査など、健康への影響評価などにつきまして、環境部としては、その動向を重視している状況であり、井戸の調査につきましても、現時点では考えてはございません。

それから、各務原市で水道水の水源において何か高濃度の有機フッ素化合物が検出されたということで、浄水器を設置されたということで、小金井市でも同様の措置をとるべきではないかということだと思います。東京都の水道局では、定期的に有機フッ素化合物に係る水質検査を実施しており、給水栓における濃度が国の定める暫定目標値である1リットル当たり50ナノグラム以下になるよう管理していると聞いております。令和5年8月には最新の水質検査が公表されておりました。小金井市に係る2つの浄水場の数値は暫定目標値を大きく下回る、定量下限値である1リットル当たり5ナノグラム未満でございました。以上のことを踏まえますと、東京都において有機フッ素化合物の検査を実施し、給水栓における濃度が基準値を下回るような管理をしている状況であり、水道局としては万全の体制を整えている旨、東京都のホームページにおいても説明しておりますので、この状況で更に浄水器を設置するという点については、現状考えているところではございません。

- 124:

○24番（森戸よう子議員） 井戸の調査は考えていないということですが、もう既に、各自治体が始めています。市長、ぜひ、この点でご検討をお願いしたいということは要望しておきたいと思っております。

次に、私たちの体内にどれだけ有機フッ素化合物がとり込まれているかということでもあります。これは、多摩地域の中で有機フッ素化合物汚染を明らかにする会が調査を行いました。今日、皆さんのお手元に調査結果報告書をお渡ししています。表だけを送ろうと思いましたが、この会からは、全文を皆さんに渡してほしいということで、全文を皆さんにお渡ししております。この中で、小金井市は22人が参加しております。議長の許可を得て、ちょっと見えますかね、こういう結果になっていると。ピンクの線を引っ張ってあるんですが、小金井の梶野浄水場と、それから上水南浄水場の方の、それぞれの血液検査結果が出ています。これを見ると、高い人で40ぐらいの人がいますね、40ナノグラム以上血液にあるという人がいまして、大変、私たちの体内に相当入っているなという状況であります。

それで、この血液検査については、環境省が今、血液検査を全国的に拡大すると言っています。今、環境省は、全国100人を調査しています。この100人と比べたときに、小金井市のこの検査結果はどうかというと、非常に、2倍から4倍の数値になっているんです。PFOA、PFOS、4PFASが4倍の数値になっているという結果が分かっています。ぜひ、血液検査を行っていただけないかということです。

それから、米軍横田基地からの漏出を防衛省が認めたわけですがけれども、国がちゃんと原因究明をしてほしいということで、小池都知事も、関連の市と一緒に申入れを国に行っています。最後に、横田飛行場内における泡消火剤の漏出への対応についてという要請文書をお付けしてござい

す。ぜひ、国の責任で調査を行うように、市からも求めていただきたいと思います。防衛大臣は、関係市などから要請があれば、米軍に対しても求めていきたいと述べていますので、ぜひご検討をいただけないかということで、よろしく願いしたいんですが、いかがでしょうか。

- 125:

○環境部長（柿崎健一） まず、血液検査のことにつきましては、有機フッ素化合物に係る健康への影響評価ですとか、先ほど答弁させていただきましたけど、国が設置している専門家会議において、科学的な知見を収集しているような状況でございますので、その状況をちょっと見ながら考えていかなければいけないのではないかなと私たちは思っております。

環境省が一部地域の住民に限って実施したという血液検査も、全国規模に実施する方針を示していることなどを踏まえますと、環境部としては、血液検査を実施する予定は現時点ではございませんが、国の動向を重視していくというところではないかなと思っております。

それから、要望書等々につきましては、関係自治体もそうですし、東京都の方からも出しているところでございます。それから東京都の市長会かなんかからも確か出されているはずなので、そういった要望をさせていただいておりますので、その結果、まだどうなるかというの分かりませんから、ちょっとその動向を見ていくのは、まずは大事かなと思っております。

- 126:

○24番（森戸よう子議員） すみません、ちょっと5分の差があつて申し訳ないんですが、ぜひ、アメリカは、この基準値を2ng/mlに引き上げました、基準を厳しくしました。地下水調査は、5ナノグラム以下ということで下限値にしているんですが、この下限値を、ぜひ、もう少し低くして、精度の高い調査を行うように、東京都にも要望をしていただきたいと思います。あとは、ぜひ、また引き続き、この問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

————— ◇ —————